# 平成23年度大磯町教育委員会第2回定例会会議録

1. 日 時 平成 23 年 5 月 18 日 (水) 開会時間 午前 9 時 00 分 閉会時間 午前 11 時 00 分

2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室

3. 出席者 岩 井 喜久枝 委員長

竹 内 清 委員長職務代理者

大 橋 伸 明 委員

曽根田 眞 二 委員

依 田 勝 也 教育長

相 田 輝 幸 理事

大 隅 則 久 子ども育成課長

鈴 木 義 邦 子ども育成課主幹

増 尾 克 治 子ども育成課子育て支援室長

松 本 卓 次 生涯学習課長

山 口 章 子 生涯学習課図書館長

佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館長

山 口 信 彦 子ども育成課副主幹

- 4. 傍聴者1名
- 5. 前回会議録等の承認
- 6. 教育長報告
- 7. 付議事項

議案第3号 平成24年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について 議案第4号 第二次大磯町子ども読書活動推進計画について

8. 協議事項

協議事項第1号 大磯町立幼稚園の定員の見直しについて

9. 報告事項

報告事項第1号 おはなしボランティア講座の実施について 報告事項第2号 大磯町スポーツ振興審議会委員の任命について

10. その他

## (開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

# 教育長報告

私からは、4月定例会が開催されました平成23年4月20日から本日までの 教育長) 教育委員会諸行事等について報告させていただきます。4月26日、議会福祉 文教常任委員会が開催され、「学校プール整備について」を報告し、引き続き 開催された議会福祉文教常任委員会協議会において「国府中学校グラウンド整 備について」、「大磯町郷土資料館展示リニューアル基本設計委託報告書につい て」を報告いたしました。また同日青少年指導員委嘱式・総会に出席しました。 4月28日、中地区教育長会議が開催され出席いたしました。会議内容につき ましては、平成22年度末、平成23年度始めの人事異動結果、指導課の執行事 業、文部科学省関係・県教育委員会関係の研究委託、中教育事務所管内の広域 人事交流の状況等について報告がありました。また、県教育長よりスクールソ ーシャルワーカーの活用についての話がありました。5月2日・7日に生沢分 校、国府中学校の授業参観に出席いたしました。5月11日、愛川町において、 町村教育長会総会が開催され出席いたしました。会議内容につきましては、事 業報告、収支決算報告、本年度の事業計画、収支予算について審議し了承され ました。その後、東日本大震災に伴う小中学校の修学旅行の対応、学校給食の 対応、放射線量を考慮した中での体育授業等の制限などの対応について話し合 いを持ちました。5月15日まで郷土資料館において開催されていた企画展「大 磯町の海辺の自然」が閉会いたしました。展示期間中における入場者数は、 5,662 人でした。その他、各種研修会・総会等につきましては、別添資料のと おり開催され、各担当が出席いたしました。諸行事等の報告につきましては、 以上でございます。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照く ださい。

# 議案第3号 平成24年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課主幹) 平成 24 年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について、補足説明をさせていただきます。説明資料をご覧ください。資料1「大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択を定める理由」でございます。教育長の提案理由にもございましたとおり、大磯町教育委員会では、教科用図書を採択するにあたりまして神奈川県教育委員会で定めた教科用図書

の採択方針を受け、神奈川県教科用図書選定審議会や中地区教科用図書採択協議会における調査研究と協議内容を参考にし、学習指導要領に基づいて、学校・児童・生徒の実態や地域性を考慮して採択するとともに、公正確保にも努めるという基準を「平成 24 年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針」として定めるものでございます。また、資料2、資料3には、教科用図書の採択に関係する法律を載せてございます。さらに、そのあとの「参考資料」は、神奈川県の採択方針でございます。以上でございます。

#### (質疑応答)

曽根田委員) 今、使っている教科書会社が基本的に来年度の選定対象になると思いますが、現在の会社の中で来年度は出さないとかいう情報はありますか。

子ども育成課主幹) 現在のところはその様な情報は入っておりません。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第3号については、原 案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第3号 平成24年度大磯町立小・中学校 で使用する教科用図書の採択方針については原案どおり承認いたします。

### 議案第4号 第二次大磯町子ども読書活動推進計画について

図書館長) 本計画につきましては、3月の事務連絡会において、素案を委員の皆さまにお示しし、4月の定例会でご協議いただきました。委員の皆様にはご意見等をいただき、加除訂正を行いまして、本日、最終的に提案をし、ご審議いただくものです。2ページ目をお開きください。(2)の計画策定の基本方針において「新・学習指導要領」の記述と「生きる力」の記載について、6行のとおり修正しております。また、(3)計画の方向性における①図書館と学校図書館との連携推進において、連携の会議名「学校図書館連携担当者会議」を追加しました。3ページをお開きください。(2)小・中学校 において2行目に一斉読書について、用語解説に追加しています。4ページ目をお開きください。大磯町の子どもたちの読書傾向を、神奈川県の調査内容と分けて記載しました。以上が前回からの変更点です。改めてご審議いただき、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

#### (質疑応答)

- 曽根田委員) 2ページの(3)の③子どもの読書活動の重要性の啓発のところで前回も「啓蒙」から「啓発」に変えたので11ページの表の15も「啓発」に変えたのですね。2点目ですが前回の定例会も含めて我々が事前にいただいて、それぞれ熟読をさせていただいて、いろいろ意見を言わせていただいて、なお且の修正していただいて基本的には問題はないかと思います。これに従ってたんたんと進めていただければと思います。
- 委員長) 3月 11 日の地震の後に東北の方でも避難所にミニ図書館が開設されて、子 どもたちが学校から帰って来るとそこに就寝時間までいるという話を新聞で

読みました。子どもが言葉にできない部分を本に求めて気持ちが安らげていると書いてありましたので、やはり子どもたちにとって読書というのは心の糧になる部分であり、自分の夢の世界を広げていける大事な部分だと感じました。この計画を形にして子どもたちのために読書活動を提供してもらいたいと思います。それでは質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第4号については、原案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第4号 第二次大磯町子ども読書活動 推進計画については原案どおり承認いたします。

# 協議事項第1号 大磯町立幼稚園の定員の見直しについて

子育て支援室長) それでは、協議事項第1号の「大磯町立幼稚園の定員の見直しにつ いて」ご説明をさせていただきます。本日、協議をお願いする、町立幼稚園の 定員についてでありますが、現在町立幼稚園に在籍している園児数と、規則に おいて規定している定員の園児数に大きな差が生じております。そのため、各 幼稚園における教室数の施設面と実際に在籍している園児数を参考に、大磯町 立幼稚園の定員の見直しを行うものであり、定員の総数を、855人から260人 減らして、595人にするものであります。具体的な内容につきましては、表を ご覧ください。各幼稚園別のクラス数、園児数の見直前と見直後の状況を記載 してあります。また、表の中のカッコ内の数字はクラス数を記載してあります。 まず、大磯幼稚園でありますが、4歳児・5歳児のクラスを各1クラスずつ減 らして、9クラスを7クラスにして、園児数を285人から70人減らした215 人にするものであります。次に、小磯幼稚園でありますが、3歳児から5歳児 までのクラスを各1クラスずつ減らして、6クラスを3クラスにして、園児数 を 190 人から 95 人減らした 95 人にするものであります。次に、国府幼稚園で ありますが、3歳児から5歳児のクラスを各1クラスずつ減らして、6クラス を 3 クラスにして、園児数を 190 人から 95 人減らした 95 人にするものであり ます。最後に、たかとり幼稚園でありますが、6クラス・園児数190人で変更 はございません。また、平成23年5月1日現在の各幼稚園における在籍園児 数につきましては、大磯幼稚園が7クラス・163人、小磯幼稚園が3クラス・ 58人、国府幼稚園が3クラス・76人、たかとり幼稚園が6クラス・135人で あります。各園の定員と在籍園児数との差につきましては、大磯幼稚園が52 人、小磯幼稚園が 37 人、国府幼稚園が 19 人、たかとり幼稚園が 55 人総数で 163人定員の方が上回っている状況であります。なお、見直後のクラスは、19 クラスで同じであります。園児数の推移ですが、5年間の平均を見ますと、大 磯幼稚園では 161 人、小磯幼稚園では 65 人、国府幼稚園では 83 人、たかとり 幼稚園では126人となっております。また、第四次総合計画中期基本計画の人 口の推移を見ますと、平成27年度の0歳から14歳の年少人口を横ばいと推計 しております。以上で説明を終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

(質疑応答)

- 竹内委員) この見直しについては、どのくらいの頻度でやっているのか、そのような 基礎的な部分から分からないので、見直しを実施する中でたまたまこれぐらい の推移だから今年度、実施をするのか、先の見通しというお話もありましたが そこら辺について教えてください。
- 子育で支援室長) 見直しについてですが、15年度から3歳児の方を加えたということもありますので、その時に見直しをしております。今回は実際の園児数との差があるということと小磯幼稚園の民営化もありまして、県へ相談に行った中で実際の定員と実際に通っている園児数との差が大きいということでその辺の見直しはいつするのかということを言われておりましたので、今回、協議をさせていただいた訳でございます。また、見直しの期間についてですが、27年度までは横ばいということですので、それまではこのままいくのかと思います。
- 竹内委員) 前回は平成15年に見直したということですか。
- 子育て支援室長) そうです。ただその時は、年少を加えただけで、年中、年長の人数 の見直しまではしておりません。
- 竹内委員) あとは小磯幼稚園の関係もあるということですね。この後、平成 27 年までの計画の中では、横ばいという話がありましたが、先日、議会報告会がありまして、その中で大磯町の人口について意見が出まして、町を活性化するためには人口が増えて行かないといけないのではないかという話がありましたが、今、すぐに増えるという話ではないと思いますが、その政策の中で取り組みがなされていって増えてこないともいえないということで、増えてきた場合は、その時の実態に合わせて定員が変わっていくのか確認をさせていただきたいと思います。
- 子育て支援室長) 今のお話のように計画上は、平成 32 年までの中で3万3千人を目標にやっていますので、増えてくれば、見直しを行っていきますが、施設面の教室数の問題もありますので、単純に増えたからといって見直すのでは無く、教室数も考えながらやっていきたいと考えております。
- 竹内委員) 定員の見直しをして定員が減ったとなるとキャパとしては、もっとたくさんの施設設備とがある訳ですよね。ところが減った場合には、例えば、机や椅子はどのようになるのでしょうか。
- 子ども育成課長) 人数については、すでに減ってきている中で買い替え等しておりますので、定員を減らしたことによって、その備品が余ってくるという状況ではないと考えております。小磯幼稚園が民営化した後の備品については、やはり他の幼稚園でも椅子等は老朽化しておりますので、その面からいうと使いづらくなっているものについては、破棄させていただいて、小磯幼稚園の備品を他の3園の方に活用させていただく形で考えております。
- 竹内委員) 定員の見直しが決まった場合には、町民に周知する訳ですよね。周知をするとなるとこれから幼稚園に上がるお子さんをお持ちの保護者の方が、うちの子は幼稚園に入れるのかと、数字上は入れるのでしょうが、減ればそういった発想が出て来ると思うので、そのような保護者の不安に対してどのように説明されるのかお聞きしたいと思います。
- 子育て支援室長) 周知については、規則改正になりますので、付議になりますけれども、実際にはこの表にもございますように、ここで見直しをさせていただければ、定員は595ですが、実際の園児数は432ということでそこには差がまだご

ざいます。基本的には、その分の受け入れは可能ということで、問い合わせ等があった場合には、そのような説明をしていこうと考えております。これがギリギリで500とかですと子どもが入れないという心配もあると思いますが、基本的には、人口についても横ばいの中で希望されるところへの受け入れが可能だと考えております。

- 大橋委員) 下の図は今、現在ですよね。今回の震災、原発事故に踏まえて、国府幼稚園だと 25 人で 1 クラスですけれども、1 人増えて 26 人になった場合には、対応できないですよね。そうした場合には、1 クラス増やすとか緊急なことは可能なのですか。
- 子ども育成課長) 確かに国府幼稚園は25人ということで年少については、25人を基準にして、年中、年長については35人を基準としております。大磯幼稚園につきましても3クラスにしました。国府幼稚園につきましても6教室ありますので、他の空き教室を活用した中で、教員の配置を検討していくことを考えております。

曽根田委員) 855人に決めたのはいつですか。

子育て支援室長) 平成15年に年少を足した時に総数も変更しております。

曽根田委員) 25人、35人というのは、大磯町の基準ですか。

子ども育成課長) これは大磯町の基準です。

- 曽根田委員) 小磯幼稚園は、今年度限りですが、参考までに大磯幼稚園と小磯幼稚園 に極端な差があるのですが、大磯町の中で越境みたいのはあるのですか。例えば、本来は小磯に行くべきなのが、大磯に行ってしまっていると思いますが、その辺の数及び歯止めはしているのかどうか。
- 子育て支援室長) 小磯幼稚園が今年度で廃止になりますので、大磯幼稚園に区域外で 就園している方は、今年度、全体で33人います。その内、年少は13人です。 曽根田委員) 歯止めの対応はしているのですか。
- 子ども育成課長) この区域外就園には、規則を設けておりまして対応しております。 年少につきましては、小磯幼稚園が民営化する中で、町立が良いという希望も あります。年中、年少につきましては、東小磯地区で大磯幼稚園に行く距離と 小磯幼稚園に行く距離が変わらなかったり、逆に近かったり、しますので小磯 幼稚園の区域距離的な関係があって希望されている方がいます。今回、年少の 13人の方は、小磯幼稚園が民営化されることと、距離的なことが合わさってい る方が多いように感じました。
- 曽根田委員) 小磯幼稚園が民営化されますが、園で預かる時の保護者の負担は同じだ と思いますが、イメージ的に町立が良いということで、希望が増えることも無 くはないと思いますがその辺はそうですか。
- 子ども育成課長) 保護者の方の考え方は、様々で今回は私立が来るということで通われる方には町立と同じ保育料で補助していくということにしております。小磯幼稚園の民営化についてアンケートを取った時も保育料が1番、私立に行くか、公立に行くかという時に影響しているようで、その面では25年までは保育料を補助していきますので、その間はそのようなことは起きないと考えております。ただ、民間と町立の差が出た時に国の方の私立幼稚園に対する就園援助等に対する町の考え方を整理していくとか、来ていただいた民間幼稚園の魅力をアピールする必要があると考えております。

- 曽根田委員) 大磯幼稚園にはいくつか空き教室等もありますが、きついというお話もありまして、25 年以降を踏まえて、施設面の改修等を考えていかないといけないと思います。それと見直しが平成 15 年なので、大磯町の中でも長期計画の中で 20 年が一番の幼稚園のピークで就園が 461 名とあります。大磯町の出生率も 19 年のデータだと 6.85 で単純に計算していくと人口 3 万人で 1 年間で170 人くらい出生すると思うので、現在の在園児童数や予測した見直し以降の人数についてもさほど差はないと思うので良いのかなと思いますが、あと 5 年間ということで 595 人でも多少多いと思います。日本の人口が 1 億 3 千万あって減少傾向にあって、大磯町は 3 万 3 千 目指して増やしていくという話もありますが、見直し後の推移については異論はないのですが、これでも多少は多いかなと思います。
- 子育て支援室長) 実際には多い感じもしますけれども、施設面も含めれるとこの数に なるのかなと思いますのでご理解いただきたいと思います。
- 委員長) 保育園の方は、30人で大磯幼稚園は3歳児が63人で来年になると1クラス35人でこれが2クラスになるので1クラス増えますが、その辺のことを先生方がどのように感じられているか。大磯幼稚園は来年度のことを考えて70人入って来たら4歳児になると1クラス35人になるんですよね。25人から35人になるという人数が増えたことによって、指導にどのくらい影響があるのか先生の方へ聞き取りをやっていただけたらと思います。入るかどうかはわかりませんが、その辺の格差がかなりありますし、小磯幼稚園が民営化されたことによって園児の移動があるかもしれません。70人ということも考えられなくはないと思いますので、そのようになった場合に人数の差が激しいと子どもたちに影響があるかもしれませんので聞き取りをお願いします。それでは各委員からいただいた意見を参考に定員の見直し作業を進めていただきたいと思います。

### 報告事項第1号 おはなしボランティア講座の実施について

図書館長) 報告事項第1号、おはなしボランティア講座を開催致しますので、その概要 をご報告します。本日、第二次子ども読書活動推進計画の策定について、ご承認 いただいたところですが、計画のひとつの実施事業として、「おはなしボランテ ィア入門講座」を開催いたします。開催の目的は、図書館や幼稚園、小学校での おはなしボランティア活動を希望する方を対象に、おはなし、絵本、紙芝居の基 礎的知識を身に付けていだだき、今後のボランティア活動に活かしていただきた いとするものです。日程につきましては、6月10日から7月1日までの毎週金 曜日の全4回。第1回目の6月10日は、図書館職員から、おはなしボランティ アとは何か、活動の説明を、2回目以降は、講師の方を招いて、講義と講師によ る実演を予定しています。今年度は初めて、国府地区で開催いたします。講師の 方は、川崎市在住の佐藤凉子さんと右手和子さんです。お二人とも、おはなしの 高い技術をお持ちで、全国的に活躍されている方です。小さいお子さんがおられ ても、参加がしやすいよう、大磯保育ボランティアに託児をお願いしています。 広報については、町内小学校、幼稚園、保育園にポスターやチラシ配布するほか、 図書館本館・分館にもポスターを掲示し、チラシを設置します。また、先月末発 行広報おおいそ 5 月号に掲載、図書館のホームページにも掲載して周知に努めて おります。

# 報告事項第2号 大磯町スポーツ振興審議会委員の任命について

子ども育成課長) 大磯町スポーツ振興審議会につきましては、スポーツ振興法及び大磯町スポーツ振興審議会設置条例に基づきまして設置しているものです。平成21年4月の機構改革等により委員の任命については町長が行うこととなっており、委員の任命にあたっては、町長が教育委員会の意見を聴くことがスポーツ振興法に規定されております。5月9日付けで町部局より大磯中学校山口校長の任命について意見聴取という依頼がありました。今回の任命につきましては、前委員の大磯中学校熊澤校長が退職されたため、その後任として大磯中学校長の任命ということでしたので、この件の意見聴取につきましては、教育長の専決により別紙のとおり教育委員会の意見として原案に同意する旨回答させていただきましたので、今回の報告事項とさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

### (質疑応答)

- 曽根田委員) 5月9日にあったという話ですけれども条例には変更があった場合には 速やかにとなっていますが、速やかにですか。
- 子ども育成課長) 4月の人事異動に絡むもので教育委員会関係は4月定例会で審議していただいたのですが、1ヶ月ずれてしまっている点について担当部署のスポーツ健康課に確認しましたら、スポーツ振興審議会の1回目の開催が7月ということで、昨年も7月に吉田校長の退任を7月に報告させていただいております。速やかにというところには不備があると思いますが、その辺は担当課に話をしていきたいと思います。
- 曽根田委員) なぜ質問したかというと、このスポーツ審議委員というのは学校スポー ツ以外のことだと思いますが、町としてスポーツ振興に強化するという話があ って第1四半期で、そのスポーツ関係の行事があるのですか。なければ良いと はいえないですけれども、第1四半期もの間、欠員で良いのか、ということで す。
- 子ども育成課長) 当然、スポーツ振興ですので、会議としては7月がはじめと担当課 は話しておりますが、通常のスポーツ振興は継続してあると思いますので、こ ちらからもその辺は担当課に話していきたいと思います。
- 曽根田委員) これは教育長の専決事項ですよね。
- 子ども育成課長) 前回は任命ということで付議しましたが、今回は在任期間に退職と いうことですので、専決で行わせていただきました。
- 曽根田委員) 前回はどうして付議したのですか。付議の事項には入っていないと思いますが。この件については教育長の専決事項だと思っているのですが。
- 委員長) 私は就任してすぐだったので、スポーツ部門はスポーツ健康課の方に移った のになぜ、付議するのかを訪ねた時に、今まではスポーツのことを教育委員会 でやってきて移行したばかりなので、こちらの方にも意見聴取という話を聞き

きました。

- 理事) 整理いたしますと機構改革の目的がスポーツに関することを町長部局で健康に付随させてやるということで行いましたので、このように委員が変わった時には速やかに手続きをしなければいけないということで、今後、注意したいと思います。これが付議案件かということにつきましては平成 20 年の機構改革の時に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の職務権限の特例で定めるということで条例を設置いたしました。スポーツ審議会委員は教育委員会にございましたので、教育委員会の付議事項で委員を決めておりました。その時に町長の意見を聞くとなっておりましたが、町長部局になりましたので教育委員会の意見を聞くという形に変わりました。教育委員会の意見を聞くということで付議事項の中に前回の4月の時にお願いしたとおり、附属機関の委員の任免委嘱に関することは付議事項でございますが、これ以外は曽根田委員がおっしゃられたように付議案件ではないかもしれない感じはします。
- 曽根田委員) 確かにスポーツ振興法の第 18 条の3項にあるように機構改革で町として条例でスポーツの所管課が町に変わりましたよということで規定されていて、大磯町は地方公共団体であるがために、逆に今までは教育委員会が町長に諮問していたが逆になりました。今度は町長から諮問を図って町長に意見をすれば良いと言う話なので、付議事項ではないと思います。
- 子ども育成課長) 前回が付議という形でしたが、委員がおっしゃるように状況が変わっていますので、そこら辺は確認していきたいと思います。
- 曽根田委員) 教育委員会への諮問ということで委員長へは当然話は来ているのですよ ね。

委員長) はい。

#### その他

- 大橋委員) 4月の終わりごろに教育長と震災があって大磯町の学校の津波対策とかの 件は学校と連携をとって考えているのかという話をしましたが、横浜市は5月 11日には津波訓練をやるという話を聞きました。大磯町でも幼小中で津波に対 しての防災訓練とかをどのように考えていられるのかお聞きしたい。
- 子ども育成課主幹) 4月の学校長との会議で「津波対策について」を議題といたしました。いくつか共通理解をしようということで、子どもたちが学校に登校する前の時間に津波の警報が出た場合は、登校しないで自宅で待機する。学校間の連携を強化する。例えば国府小学校の場合は状況にもよりますが、高台に逃げるという意味では国府中学校の方に非難をする。帰宅をさせないで学校に待機させるということを確認いたしました。大磯小学校、中学校の場合ですが、基本的には大磯中学校の方は海抜が21メートルほどあるということで、そこから避難するよりは、そこにいた方が安全ではないかということが話合われました。次の学校長との会議で、また詰めていきたいと考えております。各学校では防災についてのお知らせを保護者の方には出しております。
- 大橋委員) いつもは9月ごろ防災訓練をやりますが、それまでの間に津波があった場合は想定外とは言えないので、訓練はなるべく早くやった方が良いと思いますが、たかとり幼稚園の園児が避難訓練で国府中まで逃げるとか時間を計って綿

密にやらないと、もし不測の事態になった場合に実際に津波を受けた地域の子どもたちは、その訓練をやっていて助かりましたという話を聞いたので、それを考えていかなければいけないと思いました。今年も猛暑になりそうな予感がしますが、学校の暑さ対策について前町長の時は、教室に扇風機を入れるとか話を聞いていましたが、各学校で30度以上になっていると思いますが、今年の暑さ対策はどのように考えられているのか。

- 子ども育成課長) 防災の関係ですが、5月のゴールデンウィークに石巻市に1週間被 災支援に行ってきました。体育館に寝泊りして避難所支援をしてまいりました。 その中で、大橋委員が言われたように被災された方のお話を伺うことができま した。大きな避難所は、学校・体育館になるわけですけれど、学校と避難され ている方のかかわりの問題等を聞いてきました。避難訓練、避難所開設訓練の 大切さがわかりました。石巻市の場合は、防災の計画上で教育委員会が係わっ ていなかった状態で、被災があった時に防災と教育委員会の連携がうまく取れ なかったということでした。昨年、避難所開設訓練を行い学校には意識付けは できていると思いますが、さらに進めていくことが必要ではないかと思います。 最終日に石巻市で70人近くの子どもが被災された小学校を見に行きましたが、 裏手に山はあったのですが、子どもが登れる階段等がなく裏山に避難せず、川 方向に非難してしまったために流されてしまった状況にありました。大磯小学 校の場合などは、経営者会議の中でも高田公園に逃げるにしても高田公園付近 は、急傾斜崩壊地域になっているという話も出ていましたので、学校で何処に 逃げるかを決めておくことが大切だと思います。暑さ対策につきましては、東 京電力による計画停電が予定されています。学校に当てはまるか分かりません が、対応は考える必要があると思います。保育園につきましては、エアコンが なかった教室についても今年度予算措置されて設置いたします。他の幼稚園、 小学校についても起り得る課題だと思います。
- 大橋委員) 小・中学校とも太陽光発電がついているので、そんなには電力を消費しないと思いますので、是非、暑さ対策は考えていただきたい。
- 竹内委員) 防災の関係で、課長が被災地へ行った話を経営者会議で話していただいて 管理職へ本当の危機意識、せっぱ詰まった状況で人の命を預かっていることを 訴えかけていただいて、避難訓練なりに結び付けていただく形で、指導してい ただきたい。こちらは、慣れて緊迫感がない状況で訓練を行っているので、何 時きてもおかしくないので早急に訓練を行っていただきたい。
- 子ども育成課長) 今、委員がおっしゃるとおりで、25日に教頭会がありますので、そこで被災地支援の経験を話すことになっています。また、経営者会とかいろいろな機会でお話できればと思っています。
- 曽根田委員) 大磯小学校は大磯中学に避難するという話ですか。
- 子ども育成課主幹) まだ決まっていませんが、状況にもよりますが自校に留まる、時間があれば一番高いところが大磯中学校ではないかとなっております。
- 曽根田委員) 大磯小学校は、高田公園に避難するのは急傾斜地なので厳しいので、1 次非難的には、ガードを潜ったわき道でもいいのではないかと思った。震災し てすぐ津波は、こないので検討していただきたい。前回の定例会でお話した国 府中学校のクラス編成について回答がないのですが。
- 子ども育成課主幹) 前回の定例会、報告事項第2号で報告させていただいた平成23

年度学級編成についてですけれども、特に国府中学校の関係で、昨年1年生で実施をしていて、今年の1年生は実施しないのかという質問でした。これについて、ご説明いたします。小学校ですと一人の教員がすべての教科を教えることができるのですが、中学校では、教科担任ですので、例えば1クラス増加することによって各教科を担当する教員が授業を担当することになります。沢山の教員の時間数が増加することがあります。教科によっても週のコマ数が違いますし、その教科を担当する教員の数とかもあります。学校全体でかなり議論しながら運営に関することを教員みなさんの同意を得てやっている状況があります。そういうことでの実施が非常に難しいということがありまして、1学年を行うことが手一杯という状況にあります。特に国府中学校の場合は、去年の1年生、今年の2年生で実施しているということもありまして、これ以上ですと教員が足りなくなってしまったりですとか、物理的な問題も生じてしまうということで実施できなくなりました。

- 曽根田委員) だったら例えば1年生で実施して、2年生を戻すのが一般的ではないで すか。
- 子ども育成課主幹) 戻すということは、基本的に友人関係ですとか、学年の生徒の実態とかを考えながら、1年生でやったのをそのまま2年生で実施する方が良いという判断から実施しました。
- 曽根田委員) やらないように理屈を作っているように思えるのですが。
- 大橋委員) 中学校は、毎年クラス替えしますよね。先生方も学年が同じなら1年見ていれば生徒指導の把握はできると思いますが。
- 子ども育成課主幹) そのあたりの何処でやるかについては、学校の方で学校長をはじめ教員の同意を得ながらやっているということです。
- 曽根田委員) 5月1日から児童・生徒数は増えていないのですね。
- 子ども育成課主幹) 増えておりません。4月の時点と同じです。
- 曽根田委員) やらないというのが最終的にあって理屈をつけていると思えるのですが、 大橋委員が言ったとおり問題ないと思うが、中一ギャップもあるので、普通、 1年生に手厚くするのではないですか。教育長どう思われます。
- 教育長) 今、主幹が言ったように1年生か2年生というところで、学校の事情という ものを考慮して学校から意見があったんだと思います。こちらでどうこうとい うより学校の意見を尊重して学年の状況とかを配慮しました。
- 大橋委員) 昨年度は、大磯中学校で2年生から3年生に上がる時に生徒指導がやりやすいということで先生方の要望でクラスを増やしたのですが、そういうことは学校長なり学校経営者とかが、現場の先生方に話しを聞くなりして進めていった方がいいのではないですか。
- 子ども育成課主幹) その辺は、各学校と相談して進めておりますので、十分聞いているとこちらは認識しています。少人数やティームティーチングをするということでの加配の教員を運用により1クラス増やして担任に充てているという状況であります。本当にもっとたくさんできればいいのですが、学校の事情でできないという状況です。
- 曽根田委員) 文部科学省の補助金は申請したのですか。
- 郷土資料館長) 補助金は申請いたしました。申請したのですが結果的には、補助対象 にならなかったというのが結論です。文化芸術振興費補助金事業の中で、対象

になると思われるミュージアム活性化支援事業がございました。さらに事業にはいろいろな分野がありまして、その中で生涯学習課が窓口になっている地域文化資源活用事業がございます。これには、博物館資料を活用した地域の魅力発信ですとか、博物館の有する地域の文化資源を活用した事業というのが該当するだろうということで、例えば資料館の企画展示事業、あるいは文化財の普及事業を旨く文化資源として地域振興を併せて進めるということで、問合せをしました。その結果、考え方自体は合うのですが、いくつか条件がありました。対象としているのが基本的には、単独の組織・機関・施設の補助事業ではないということがあるそうです。例えば民間事業者を対象とした実行委員会組織ですとか、あるいは博物館施設が実行委員会ですとか、協議会を組織して、それに対しての補助となっております。公の博物館ですとか、単独での事業は補助対象にならないということでした。これが文化庁の見解だということで県より回答がございまして結果的に対象にならなかったということです。

- 曽根田委員) お疲れさまでした。福島第一原発の関係で放射能が話題になっていますが、先日も足柄茶で小田原、湯河原、真鶴まで影響があって、目に見えない放射線が分布しているのだと思います。神奈川県では、川崎、横須賀と茅ヶ崎で定点観測をしていて、基本的に基準値以内なので問題はありませんということで、通常の営みをということをいっているのですが、大磯町では、放射線を測るものを持っているのですか。学校の生徒、児童に対して県もやっていないので何もしていないと思いますが現状どうですか。
- 教育長) この前、町村の教育長会議がありまして、この話題が出たのですが、修学旅行の日光方面は期日を変更するということが2、3の町村でございました。放射線については、特に全部の町村が体育の授業等は通常どおり行っているという報告でした。
- 曽根田委員) 気になったのは通常の活動で放射線が5cmまでが溜まるということな ので、通常にグラウンドで活動していると影響が出てくるので心配だったので すが、特段は学校に指示はしていないということですね。報道されている情報 をいろいろ聞くと栃木、茨城は酷いなという気がして、学童疎開とか、風向き によって神奈川まで飛んでくるみたいですので、放射線を図る測定器があれば、 やってみたらと思います。
- 子ども育成課長) 不確定ですが消防の方に測定器があるようですので、危機管理対策 室等に確認して、校庭の土壌汚染が深刻化されている報道もされておりますの で、町としてどう考えていくかを確認してやっていきたいと思います。
- 曽根田委員) 他の市町村はやっていなくても大磯町ではやっていくとか、地表から1mくらいが一番図るのにベターらしいですね。例えば、1回でも2回でも測って基準値以下なので問題は無いよという保護者へのPRも含めてやった方が良いと思います。
- 大橋委員) やればやっただけ良いと思います。
- 委員長) 今の意見は前向きに考えてもらいたいと思います。
- 竹内委員) 曽根田委員、大橋委員の発言に関連してですが、国府中学校の2年生の学年が、そのまま3年生にすると学校は考えているのでしょうか。そこまでは考えていないのかもしれないけど、そういう考え方と中1ギャップと世の中で言われている部分と学校の実態、教育委員会の指導性のバランスをどうとってい

くかが大事なことだと思いますので、来年になるまでまだ、若干時間がありますので、何らかの機会に働き掛けをしておくことが必要かと思います。それ以外に3点、1点目は5月1日が学級編成の基準日になっていて国府中学校の話はわかりましたが、それ以外の小学校とか大磯中学校の場合もボーダーに近い学級がありましたが、そこがどうなったのかということを前回の定例会で変更があればお知らせしますということでしたが、訂正がなかったということは、学級編成についてはプラス、マイナスは無かったという理解で良いかというのが1点、2つ目は放射能が検出をされたお茶がありましたが、学校給食をやっていて食材等については、特段国県から指示がないから、問題はないという理解でよろしいでしょうか。地産地消という言葉がありますが、足柄茶を飲ませていることはないと思いますが、その辺についてお聞かせいただきたい。3点目に4月1日から新しい指導要領で小学校はスタートしておりますが、両小学校について、スムーズにスタートしているのかどうかについて、もし課題があればどのようなことが課題になっているのかどうか、教育委員会として把握されているのであれば、教えていただきたいと思います。

- 子ども育成課主幹) 学級編成につきましては、4月から5月にかけまして変更はござ いませんでした。 2点目の放射能の食材についてですが、小学校に置きまして 校長名で食材について安全を図っていますということを地産地消を含めて県 のホームページ等で測定値が出ていますので、それを紹介しながら、通知を出 させていただいております。基本的な考え方としては、基準値があって市場に 出回っているものについては、安全だという認識で各学校で食材は仕入れてい ますので、校長と栄養士等でキチンと管理しながらやっているということでご ざいます。お茶に関してですが、新茶を使っていることはないですけれども、 考えられることとしては、お茶を飲むことはございませんし、例えばですけれ ども、プリンとかケーキとかに入っている可能性はありますが、私が学校にい た時に食べた覚えはありません。そのような状況でございます。 3点目の新指 導要領のことですが、移行期間も含めて実施していますが、大きな支障はない<br /> と思いますが、やっていく中で、時間数が増えることによっての例えばですが、 授業時間が増えてしまった時の下校時刻が遅くなるということがあります。指 導要領とは関係なくなりますが、それに波及した問題も出てくる可能性があり ます。
- 竹内委員) 夏場は下校時間については良いけれども、10月以降にちょっと問題が出て くるかなと思いますが、あと、4月から授業実数は増やしたのですか、それと も移行期間から増やしたのですか。
- 子ども育成課主幹) 基本的には日数を増やしていくということで、国府小学校では2年生から1時間増えまして、週だと午後の時間が1時間増えますので、そのあたりの下校の様子を見ながらやっていきたいと思います。
- 曽根田委員) 小学校で外国語が入ってきましたが、先生達の中で苦手な方もいると思いますが、そんな声はありますか。
- 子ども育成課主幹) 確かに最初の導入の段階では多少アレルギーのようなものがありましたが、AETの先生を中心にしながら、今のところ5、6年生に対しては何とかやっている。低学年についても時間とって親しむことをやって、全体的にやっていこうとしていますが、中には苦手な先生もいると思いますが上手く

指導しながらやっていきたいと思います。

曽根田委員) 給食の検討についてはどのような状況ですか。

- 子ども育成課長) 中学校給食について4月から資料を収集した中で愛川町に視察に行かしていただきました。愛川町はデリバリー方式で希望制で食材を学校の栄養士さんが選んでそれを調理会社に渡して、作って運んでもらう形でした。今後スケジュール的なものをお示ししていきたいと思います。
- 曽根田委員) 検討の仕方は2通りあると思いますが、ぜひやるという結論を置いておいてやるという方法とやらないという話もあると思いますが、例えば、やらないという話と検討の後、やらないとか一部やるとかいろいろなパターンを考えていかないといけないと思いますが、検討に着手したばかりだと思いますが、我々も含めて早く議論できるようにしてもらいたいと思います。

大橋委員) その時に給食費はどうなるのですか。

子ども育成課長) 愛川町の場合は2ヶ月前に口座から先払いです。

子ども育成課長) 次回の定例会は6月15日午前9時から郷土資料館で行います。午後からは国府小学校への訪問があります。よろしくお願いいたします。

### (閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 23 年 6 月 15 日

| 委        | 員 | 長 |  |
|----------|---|---|--|
|          |   |   |  |
| 委員長職務代理者 |   |   |  |
|          |   |   |  |
| 委        |   | 員 |  |
|          |   |   |  |
| 委        |   | 員 |  |